

受講料
無料

募集定員25名

令和元年度

二戸地域

成年後見人養成講座

認知症や知的障がい、精神障がい等の理由で、判断能力が十分ではない方の権利を守るため、財産管理や福祉サービスの契約などの支援を行っていただく、「成年後見人」を養成します。

～地域で活動していただける「成年後見人」を養成します～

参加対象

- ①二戸地域に居住する25歳以上の方
- ②社会貢献に対する意欲と熱意、福祉への理解と熱意がある方
- ③心身ともに健康な方
- ④原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みの方
- ⑤成年後見人として活動する意欲のある方

開催日

令和元年12月19日(木)～令和2年2月20日(木)
全8日間(原則毎週木曜日)

場所

軽米町役場 3階会議室
〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85

内容

基礎講座28時間 成年後見概論、高齢者・障がい者施策、民法等
実務講座17時間 就任時の実務、裁判所の役割、事例検討等

申込方法

裏面申込書を11月15日(金)までに持参または郵送で
提出してください。
※受講の可否は、11月25日(月)までに申込者にご連絡します。

申込先

特定非営利活動法人
カシオペア権利擁護支援センター
電話:0195-43-3042 FAX:0195-43-3043
〒028-6103 二戸市石切所字川原46番地1



主催:軽米町 共催:二戸市・九戸村・一戸町
運営:特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター

～この講座は高齢者権利擁護等推進事業の財源を活用して実施します～